

安芸高田市
平成15年度決算審査特別委員会

会議録

平成16年12月7日～12月16日

広島県安芸高田市議会

1. 議事日程（第1日目）

（平成15年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成16年12月7日
午前10時開議
於本庁別棟1階会議室

開 会
議 題

- （1）認定第4号 平成15年度吉田町一般会計決算
- （2）認定第5号 平成15年度吉田町国民健康保険特別会計決算
- （3）認定第6号 平成15年度吉田町老人保健特別会計決算
- （4）認定第7号 平成15年度吉田町下水道事業特別会計決算
- （5）認定第8号 平成15年度農業集落排水事業特別会計決算
- （6）認定第9号 平成15年度小型合併処理浄化槽整備事業特別会計決算
- （7）認定第10号 平成15年度吉田町簡易水道事業特別会計決算

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（21名）

委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	小 野 剛 世	委員	川 角 一 郎
委員	塚 本 近	委員	赤 川 三 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	熊 高 昌 三
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（19名）

市 長	児 玉 更 太 郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	参 事	小 野 豊
総 務 部 長	新 川 文 雄	市 民 部 長	廣 政 克 行
教 育 部 長	佐 藤 勝	企 画 課 長	武 岡 隆 文

地域振興課長	今 田 基 良	福祉保健課長	重 本 邦 明
生涯学習課長	河 野 正 治	吉田教育分室長	富 田 道 明
会 計 課 長	立 田 昭 男	下 水 道 課 長	新 川 昭 夫
水 道 課 長	岸 野 秀 信	生涯学習係長	中 田 義 和
会計課審査係長	松 村 賢 造	収 納 係 長	野 村 政 彦
吉田幼稚園長	田 丸 文 枝		

5 . 職務のため出席した事務局職員の職氏名 (4 名)

事 務 局 長	増 本 義 宣	次長兼総務係長	光 下 正 則
議事調査係長	児 玉 竹 丸	書 記	国 岡 浩 祐

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

○熊高委員長

みなさんおはようございます。

本日から付託を受けました決算審査特別委員会が開会されたわけですが、私、委員長に選任されましたので、ひとつよろしく願いいたします。

今回の決算については、皆さんご存知のように合併前の旧町の関係の決算ということ、あるいは13日に付託をされる予定である15年度の3月分の決算、こういったものも流れとして併せてあるわけですが、そういった特殊な状況の中での決算ということでもありますので、皆さんそれぞれご理解をいただいたわけでの決算審査になるかというふうに思いますが、ひとつよろしく願いしたいと思います。

後ほど市長の方からもご挨拶の中で審査の流れについてあると思いますが、そういったことも含めてどうぞよろしく願いしたいと思います。

それでは、副委員長の方からも一言、後ほどさせていただきます。

○赤川副委員長

今回の決算審査につきましては、非常に複雑な状況でございます。どうか皆さん方もですね、ご理解とご協力をいただきまして、委員長同様よろしく願い申し上げます。

○熊高委員長

それでは、あらためまして、ただ今の出席委員は21名でございます。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

お諮りいたします。本決算審査特別委員会の審査日程は、別紙のとおり本日7日から16日の10日間とし、11日から13日は休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は別紙のとおり本日7日から16日の10日間とし、11日から13日は休会とすることに決しました。

これより、本決算審査特別委員会に付託されました認定第4号から認定第50号までの47件についての審査を行います。

決算審査特別委員会の初日でございますので、冒頭に市長からご挨拶を受けたいと思います。市長、児玉更太郎君。

○児玉市長

皆さんどうも大変それぞれお忙しい中を、決算審査特別委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。先ほど特別委員長さんからお話がありましたように、本日から旧町の時代の決算の審査をいただくわけでございます。1ヵ月残して合併をしたということで、平成16年の3月については、今度はまた改めて安芸高田市の決算ということになるわけですが、ご存知のように11ヵ月の決算ということになるわけですが、それぞれお手元にもお配りをしておりますが、旧町時代の担当者が出席をさしてもらって説明委員にさしていただきたいと、

こういうことで、一番よく事情を知っております者が出席をさしてもらって、できるだけの説明をさせていただく、こういうことで臨ましていただいたわけでございます。ひとつ、適正なる審査をいただきますように、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

○熊高委員長 ありがとうございます。なお、3役さんについては、必要によって出席をしていただくというかたちをさせていただきたいと思っておりますので、ご了解のほどお願いしたいと思います。

なお、本日初日でありますので、審査日程の流れから言いますと今日は吉田町ということになっておりますが、先ほど冒頭からありましたように今回の決算いろいろ複雑な状況もございますので、総括的な説明をまずやっていただきたいと思います。

本決算は2月末日までの打ち切り決算となっており、複雑な点がありますので、この際、各認定議案に入ります前に総務部長から配布しております資料及び総括的な説明を求めます。

○新川総務部長 委員長。

○熊高委員長 新川総務部長

○新川総務部長 おはようございます。平成15年度の旧町の決算審査にあたりまして、安芸高田市及び旧6町の財政状況の概要につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

皆様のお手元に配布しております、安芸高田市及び旧6町の財政状況という資料と、平成15年度安芸高田市主要施策の成果に関する報告につきましての説明をさせていただきたいと思っております。

まず、安芸高田市及び旧6町の財政状況の1ページをお開きいただきたいと思います。この平成15年度の旧6町及び3つの一部事務組合、安芸たかた広域連合の10団体のそれぞれの会計ごとの、歳入歳出決算額を掲げております。全部で47の会計でございます。その内24の会計が赤字決算となっております。これにつきましては、年度の中途の合併により、2月末日をもちまして打ち切り決算によるもので、一時借入金、また会計間の振替流用で対応いたしておるところでございます。年度末の2月末日打ち切り決算で、国県補助金、また地方債などの歳入が3月以降に歳入されるために赤字決算となったもので、新市に引き継いだ会計におきまして歳入されており、通年の決算ではいずれも会計も黒字決算となっております。皆様のお手元に配布しております、各町の決算額であります。まず2月末日合併により打ち切り決算ということで、各町ごとの決算概要が明示してあります。この決算につきましては、決算書に基づきます数値でございます。例えば吉田町の一般会計でご説明させていただきますと、43億歳入の総額が43億8,495万7,140円、歳出総額が49億3,929万6,461円。差引額が5億5,433万9,321円のマイナスでございます。それぞれ各町の会計別を見ていただきますと、そういう三角印とないところが黒字という状況になっております。

次に、お手元の皆さんに配布しております平成15年度の安芸高田市の主要成果に関する報告書の1ページをお開きいただきたいと思います。先ほど旧6町の財政状況のところでご説明しました一般会計のみをですね、そこで整理をさせていただいております。右の欄に参考平成15年度各町の一般会計決算額というのを掲げております。新市においては10団体の一般会計及び高宮町の川根の診療所特別会計を安芸高田市の一般会計として継承いたしております。安芸高田市含めた12の一般会計の歳入歳出総額の単純合計はそこに掲げております安芸高田市を含み、単純合計は279億386万1,389円でございます。旧町等の打ち切り決算の黒字分、高宮町、甲田町、向原町、高田地区消防組合、高田郡衛生施設管理組合、高宮町美土里町火葬場組合及び高宮町の川根診療所の特別会計の収支残額合計額が、黒字額の合計が、収支額5億3,304万640円は、新市に継承されて安芸高田市の一般会計の歳出の費目にこの数字は組み入れられております。単純合計では黒字分として重複することから、その額を控除したものが平成15年度の通年の3月末日までの歳入総額となります。純計操作ということで数字を純計操作するわけでございますが、その黒字額を差し引いたものが一般会計の総額273億7,082万749円になるわけでございます。

歳入歳出額の総額は267億7,315万8,590円、歳入差引額の黒字額は5億9,766万2,159円の黒字決算となったものでございます。この5億9,766万2,159円が旧6町のものと、3月1日安芸高田市の3月の1ヶ月間をトータルしたものがそういう数字になっております。

それと、左に掲げております平成15年度の安芸高田市1ヵ月分の収支額を掲げております。安芸高田市の一般会計の歳入差引額は23億3,273万4,055円でございますが、合併によりまして継承した旧町との赤字額、吉田町、八千代町、美土里町、安芸たかた広域連合の一般会計の決算額17億3,507万1,896円を相殺した額が、5億9,766万2,159円の黒字ということで、当然、左の欄と下の段の純計合計額の歳入差し引きの収支が同額となるというものでございます。だから、そこに掲げております旧町等の赤字額を控除した額と、実質新市になり収支になったものがそこで同数字になるということでございます。旧町等で赤字額が一時借入金と含んで17億3,507万1,896円という数字と差し引いたものになつとるものでございます。

続きまして、これが一般会計でございます。それと1ヵ月のこの主要成果につきましては、また13日にですね、ご説明をさせていただく1ヵ月分の成果でございますので、これは基本的に旧町で支払が未済であったものをですね、義務的経費を2月末で切りまして、3月1ヵ月分を事務事業の決算でございますので、主要な施策と申しまして旧町等の執行残の合算をですね、1ヵ月分としてまとめた予算というものでございますので、新市の独自の施策ということにはならないと思っております。この3月1日からの新市の1ヵ月分は管理的な経費で、事務事業がですね、

大なるものというようにご理解をいただきたいと思ひます。

続きまして、一般会計と同様10ページをお願いしたいと思ひております。先ほどの安芸高田市の主要施策の成果に関する報告の10ページでございます。ここからは各特別会計ごとの、この特別会計につきましても先ほどご説明しました一般会計とですね、同様の考え方でございます。旧6町の赤字、黒字があるわけですが、旧町及び新市の合計を合算して、歳入の旧町から黒字分を控除した額。だから、甲田町分の1,196万1,452円を34億9,902万4,217円からその黒字額の1,196万1,452円の純計を操作して国保会計につきましては34億8,706万2,765円、歳出につきましては33億7,228万9,731円、実質の差引額が1億1,477万3,034円という数字になろうかと思ひております。

続きまして、次の11ページをご覧いただきたいと思ひております。11ページにつきましても各旧町でこの度決算をご説明させていただきましても、老人保健特別会計の参考に掲げておるところが、旧町の決算額を例示したものでございます。吉田町、八千代町、美土里町は黒字決算であります、高宮、甲田、向原につきましては赤字決算という状況でございます。そういう状況を安芸高田市1ヵ月分へ単純合計させていただきますと、今の55億6,921万1,227円に歳入総額なるわけですが、歳入の旧町から黒字分を控除した額を引きますと、単純合計させていただき55億2,732万8,294円、歳出におきましては55億2,728万3,147円、差引額4万5,147円という黒字額になったわけでございます。

続きまして、次の12ページでございますが、介護保険の特別会計の決算の概要でございます。これは安芸たかた広域連合の決算でございますので、歳入総額につきましては23億4,056万2,618円、歳出総額につきましては23億3,861万4,309円、差引額194万8,309円になります。そういう状況と1ヵ月分の安芸高田市の歳入歳出額を操作させていただき、194万8,309円を歳入の連合の黒字分から控除した額で純計操作させていただいたものが28億2,626万1,318円。歳出におきましては28億1,883万9,054円。差引額1,542万1,804円という決算額になろうと思ひます。

続きまして14ページでございます。介護サービスの特別会計の決算の概要でございます。これは旧向原町の介護サービス事業の特別会計の1件でございます。歳入総額におきましては2,431万7,844円で、歳出におきましては1,912万7,055円、差引額519万789円の黒字決算をみております。安芸高田市の1ヵ月3月1日の1ヵ月分を単純に合計し、その合計額から歳入の内の519万789円分の黒字額を控除した額で、純計操作した額を3億3,343万6,334円。歳出合計におきましては2,116万2,405円、差引額1,227万3,929円の黒字をみているところでございます。

続きまして、その中程にありますけれども、八千代根野地区の土地改良事業特別会計決算の概要でございます。歳入総額におきましては1億7,999万5,163円、歳出におきましては1億3,228万9,625円、差引額4,770万5,538円。安芸高田市1ヵ月分を相殺させていただき、単純に合計させ

ていただいたものから黒字額の4,770万5,538円の歳入を重複している関係から控除させていただき、純計操作後の合計額につきましては1億7,999万5,163円、歳出におきましては1億7,999万5,163円、差引額ゼロという状況でございます。

続きまして15ページでございます。公共下水道の旧町の平成15年度の吉田町及び新市における公共下水道特別会計決算でございます。歳入総額におきましては2億438万1,425円、歳出総額におきましては2億7,689万2,552円、差引額7,251万1,127円の赤字でございます。左にあります安芸高田市の1ヵ月相当分の決算額をここ明示し、単純合計したものが、純計操作後3億8,720万5,832円から差引額の3億8,015万5,410円引きますと、歳入差引額が705万422円の黒字額の収支となりました。

続きまして16ページの特定環境保全の公共下水道事業特別会計でございます。特定の会計を持っております会計につきましては、八千代町、甲田町、向原町、それぞれの決算額は、八千代町が2,209万2,447円の赤字で、甲田町と向原町がそれぞれ黒字額という状況になっております。安芸高田市の1ヵ月分の歳入歳出をそこに単純合計させていただき、甲田、向原町の実質の差引額の黒字額を控除させていただいて、単純合算額の純計操作後の歳入総額が8億5,594万6,096円、歳出総額におきましては8億4,573万7,921円、歳入歳出差引額1,020万8,175円の黒字になったものでございます。

続きまして、農業集落排水事業、17ページでございます。特別会計の決算の概要でございます。この農業集落排水事業は旧6町全会計を持ってしております。赤字決算をさせていただいておりますのは、吉田町と高宮町でございます。後は黒字決算でございます。1ヵ月分の安芸高田市の1ヵ月分の歳入総額、または歳出総額をプラスさせていただき、単純な合計の7億1,429万6,087円から4町の黒字分を控除した額が6億6,793万3,848円、歳出総額は6億6,680万7,065円、歳入差引額の黒字額として112万6,783円、黒字決算をみたものでございます。

次に18ページでございます。18ページにおきましては浄化槽の整備事業の特別会計決算でございます。浄化槽の事業をやっておりましたのは、吉田町、美土里町、高宮町、甲田町の4町でありまして、いずれも赤字決算でございます。安芸高田市の1ヵ月分をプラスさせていただき、純計操作後につきましては2億9,899万1,394円、歳出におきましては2億9,722万9,002円、差引額176万2,392円の黒字でございます。

続きまして19ページをお願いいたします。簡易水道事業の特別会計の決算でございますが、この決算につきましては旧6町全会計の決算でございます。赤字決算が美土里町、高宮町、向原町の3町でございます。後の吉田、八千代、甲田につきましては黒字決算をしております。市の1ヵ月分をプラスさせていただき、単純に黒字額を控除した額につきましては、純計操作をさせていただきますと19億4,919万3,782円でございます。歳出総額につきましては19億4,742万3,476円、差引額といたしま

して177万306円の黒字をみたところでございます。

続きまして20ページでございます。飲料水の供給事業特別会計、これは高宮町のみでございますが、歳入総額の209万7,077円、歳出総額446万9,131円、歳入差引額は237万2,054円の赤字決算でございます。単純に安芸高田市の1ヵ月分をプラスさせていただき、純計後の数字につきましては歳入総額は547万137円、歳出におきましては518万5,902円、歳入差引額28万4,235円の黒字ということになっております。

以上、今回各旧町単位です、決算していただく予算の会計ごとの赤字決算と黒字決算という状況の中で、実質には全会計とも黒字という状況になるわけです。ただ、先ほど説明をさせていただきますように、黒字になっておるものについては、新市にですね、雑入へ収入として入れてきたる関係で、歳入がダブリますから、歳入の部分だけ控除した額で純計操作という数字になります。だから、今回審査をしていただくのは、1ページを見ていただきますとわかりますように、基本的には吉田町で先ほどありましたように赤字決算書ということになったおりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。だから3月1日の安芸高田市の1ヵ月分を操作させていただきますと、今の一般会計では5億9,766万2,159円を、今年度の16年度の収入の繰越金として予算の方へ措置をさせていただいたところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。そういう状況の中で旧町との各決算をですね、審査していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただ、その決算の中もですね、2月末ということで打ち切り決算ということで事業的な収入の未済、起債とかですね、国県補助金等は、もう一番年度末に入って来るとい状況になりますので、それだけが一時借入金等で補填をしたものの数字になっておりますので、債務の程度はなかなか各町ともどの数字がどのように入っていないというのは、なかなか難しいと思っております。マイナスになっております町におきましてはですね。そういうところのご理解をですね、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それと、続きまして、安芸高田市における旧6町の財政状況ということですね、一応3月1日の安芸高田市の決算はまだ済んでない状況でありますけども、ご説明をさせていただきたいと思っております。概要につきましてですね、ご説明をさせていただきたいと。

まず、これは普通会計によります財政上の数値でございます。この数値につきましては旧町等からですね、いろいろ財政分析という状況の中で、各旧町におきましてもいろいろこの数値につきましてはご説明をさせていただいてあらうと思っておりますが、今回は14年度の決算の数値、各旧町の数値と15年度の数値とを決算ということで、この表を作成させていただいたところでございます。歳入歳出等の数字につきましては、左側が14年度の決算、また14年度の決算の合計額の単純にたしたものが歳入におきましては247億5,170万4,000円、歳出におきましては、ページ数3

ページ、14年度の合計と15年度の安芸高田市の決算の概要ということ掲げてありますけども、14年度決算におきましては247億5,170万4,000円、安芸高田市の決算におきましては262億23万4,000円ということで、旧の6町の決算額、14年度と15年度比べますと、多少増額ですね、決算を見ておるわけでございます。一番問題になりますのが財政力指数等の関係でございますが、中ほどにございますが、財政力標準財政規模等の数字もありますが、財政力指数が高田郡の14年度決算の6町をたしますと0.284になるわけです。単純にたしますと、財政力で15年度の決算におきましては0.295ということで、多少アップ。ただ、6町の15年度の決算の状況を見ていただきますと、旧吉田町におきましては0.41、八千代が0.38、美土里町が0.157、高宮が0.224、甲田町が0.280、向原が0.227ということで、非常に0.157から0.410の状況というもので、財政力指数につきましては市になった関係ですね、多少6町の中では体質的には財政力が弱まっておるとい状況になろうかと思っております。

それと、経常収支比率におきましても6町併せますと90.4%が安芸高田市の15年度の決算を見ますと93.7%ということで、3.3%のアップを見ておるとい状況でございます。

14年度決算状況を見ていただきますとわかりますように、90%台がございすし、高いところで97.7、90.9、91.1ということで、3町はですね、90%台、あとは80%、90%に近い数字の経常収支比率で、なおかつ、これより上がっておるといことで、経常収支の経常経費がですね、非常に15年度、なおかつまた、上がっておるとい状況になろうかと思っております。

公債比率の関係を見ましても、一番低い状況の中では14.7%の美土里町であるわけですが、大体16から17ということで、14年度の平均値は16.7%であります、安芸高田市におきましては17.8%と、1.1ポイントの公債比率のアップをしております。このことは、15年度ですね、起債の償還等が非常にアップになったといことで、1.1ポイントの公債費の負担というようになっております。

積立金の現在高であります、14年度におきましては単純に申しまして34億9,276万9,000円、その内、財調基金がですね、14億6,230万5,000円がございました。安芸高田市の15年度決算におきましては、全体的には29億5,279万9,000円でございますが、財調分だけは13億1,315万7,000円ということで、非常にこの財政調整基金についてはですね、多少の1億5,000ばかりの減額。積立金についても14年度からは5億3,997万円の現在高もマイナスとい状況ではあります。減債基金におきましても1億7,105万3,000円等の減債基金等が、また取り崩されるとい状況でございます。

今後、起債等の調整ということにつきましては、この減債基金の2億9,542万8,000円でございますが、公債費の負担を下げるといことについては、これを取り崩し、多少の充当といことも必要になるんではなか

ろうかと思っております。

それと普通建設事業でございますが、各町とも14年度の決算額におきましては64億9,887万3,000円でございますが、73億9,062万2,000円ということで、約9億近い普通建設事業費が14年度から15年度、15年度で行われとるということで、各町とも都市機能の整備というものはですね、ある程度完成しとるということは、この数字を見て分かる状況でございます。

続きまして、地方債の現在高でございますが、14年度の決算の高田郡の合計299億6,373万6,000円の14年度末決算でございますが、15年度の安芸高田市の地方債の現在高におきましては326億7,456万9,000円ということで、地方債の現在高が27億1,083万3,000円、この1年間でプラスになつとるわけです。このことは、今後2年ないし3年でですね、据置きを見たかたちの中では、公債費の増というものが多額に上がってくる原因の一つになるのではなからうかなというように思っております。

地方債の借り入れ、下から2行目であります49億6,150万、15年度借り入れておりますけども、14年度の決算を見ていただきますと分かりますように、39億9,901万1,000円ということで、約10億近いものですね、この合併前に地方債の借り入れというものが、各6町の中で起きるとこの原因がここに現れております。この10億の会計が今度の財政負担に大きな償還の必要な財源であろうというように思っております。

地方債の元利償還金の一番下の欄でございますが、決算額を見ましても36億8,451万円。安芸高田市におきましては37億1,267万6,000円ですが、約2,800万の増額になってきますが、先ほど来からの説明させていただいておりますように、地方債の借り入れということが、今後こういう元利償還金の方にですね、ある程度プラスになってくるのではなからうかというように思っております。多少この数字につきましてはですね、平成15年度の積立金の現在高は、一部事務組合分を含んでおりますので、実質的には多少数字は違いますが、含んでおるということをお含みをお願いしたいと思っております。

続きまして4ページの状況でございます。これは普通会計におきます歳入におきます財源の分析でございます。主たるところで説明をさせていただきますが、地方税につきましては安芸高田市におきましては32億8,630万1,000円の収入を見ておりますが、高田郡合計におきましては34億7,169万5,000円でマイナスの1億8,500万の減額というように、14年度から15年を見ましても、地方税のですね、減収をみとる状況でございます。まだまだこの厳しさというものは、16年度、17年度出てくるのではなからうかと思っております。

中ほどの水色から上の小計の上の欄の地方交付税でございますが、14年度の決算額におきましては90億6,894万4,000円の普通交付税でありますけど、その内、普通交付税が82億1,040万1,000円、新市になりまして74億5,882万8,000円、普通交付税につきましてもですね、7億5,157万

3,000円の減額を見ております。特交等については8億5,854万3,000円が  
新市になりまして9億4,649万6,000円の多少の増額を見ておりますが、  
これは合併によります事務的なですね、経費部分を特交で見ていただい  
ておるという状況でございます。

収入の方も一番下の欄の地方債におきまして約40億から49億で  
9,600万ばかりの増額という状況になっております。それで、この分析  
の方法なんです、総計の一番下の欄を見ていただきますと分かります  
ように、単純に経常の一般財源の額というものがですね、9億円ばかり  
減額になっております。非常にそういうところの財源、経常経費がです  
ね、歳入に充当できる経常か非常に少なくなっておるという状況でご  
ざいます。

続きまして5ページでございます。5ページにつきましては、歳出の状  
況でございます。基本的に黄色い部分の上段が義務的経費的なかたち  
になってくるわけですが、人件費におきまして平成14年度と15年度で多  
少5億6,647万円増額になっておりますが、この普通会計といまして、  
消防、一部事務組合がですね、ここの中の決算より入っておりません  
ので、多少それ一部事務組合等の人件費もですね、ここに併せて決算にな  
っておるというように思っております。そのために5億6,600万ぐらいが  
増額になっておるという状況でございます。

扶助費、また公債費等の支出、だから義務的な経費におきましても、  
大体平成14年度では84億4,573万4,000円ですが、15年度におきましては  
93億9,545万3,000円ということで、約9億5,000万ばかりの増額という。  
この内の大部分におきましては、先ほど言います一部事務組合等の人件  
費等を含んでおるという状況でございます。

あとにおきましては、物件費、維持、補助、繰出、国保等のものにつ  
きましてはできるだけ経常経費につきましてはですね、ある程度カット  
していく必要があるのではなからうかと思っております。14年より15  
年度の決算が多くなっておるという状況もあるわけですが、合併前のあ  
らゆる事業等、またゆうことで、多少のそうした経費部分もですね、出  
てるんかなというような思いもしております。

それと、下の欄ですが、経常的、投資的な経費を見てますと、14年度  
は65億1,809万6,000円で、平成15年度におきましては76億6,635万4,000  
円ということで、約11億4,800万ぐらいの投資事業の経費が増額になっ  
ておるという状況でございます。この決算の数字を見ておるという状況  
でございます。

6ページは先ほどご説明をさせていただきました、各会計のマイナス、  
またプラス、そういうところのですね、純計操作ということになるわけ  
ですが、数字がダブっておるものはですね、その差し引いて歳入差引か  
ら差し引いてやるという状況でございます、これは事務的なかたち  
の中で先ほど説明をさせていただいたものと同じものでございます。

続きまして7ページでございます。安芸高田市に基金の持込額という

ことで整理をさせていただいております。財政調整基金、当初ではですね、標準財政規模、高田郡では27億ぐらいの標準財政規模であったわけですが、その1割相当分を新市に持ち込もうじゃないかということで確認事項をされました。そういう状況の中ではですね、標準財政規模の各町の1割ということにおきましては、全体的には足りないという状況も出ておりますが、地域福祉基金なり、ふるさと水と保全基金、ふるさと創生基金、減債基金をですね、5つの会計を基本に1割ということで確認をされておりました。ただ、町によりましてですね、ある程度事前に実施というものについては財源の補填が必要な一般財源については、基金の持ち込みという状況の中で事業のための基金の持ち込みということで、新市に負担軽減というかたちの中では、そういう状況の中も多少あるうかと思っておりますが、そういうことで基本の5基金におきましては15年度末におきましては19億2,000万ばかりの基金が、現在あるということでございます。

その他、この下欄に掲げてあります高田地区工業団地下水、また市民センター、サッカー公園、神楽、高宮、消防という、それぞれ目的基金をもっておりますけども、それも新市に引き継いでおりますので、それぞれ一般会計の所管をしております基金の合計につきましては、そこに掲げております、各町のとりの基金の持ち込みという状況でございます。全体的には約29億5,000万の基金の持ち込みという状況になるうかと思っております。この29億5,000万をすぐきれいに取り崩して使えば一番みやすいんでしょうが、そうはいきませんので目的基金のつきましてはですね、余裕財源である時には目的金、また当然、この施設の修理、また整備につきましてはですね、基金の取り崩しをさせていただいて事業予算化をさせていただきたいというように考えております。

そういう状況でございますので、果たしてじゃあ、合併前に1割が本当に良かったんかという状況になるわけですが、非常に15年度の1ヵ月、また16年度の予算編成等を見させていただきまして、合併しなかったら旧町であればですね、2億、3億の積立金は取り崩して予算編成をしておったのではなからうかなと思っております。少なくとも2億潰せば12億の財源が要ると思っております。ただ、そういう予算の状況を見ますのに、1割では非常に財政的なかたちのものでは少ない。1年でなくなると、単純に言えば1年でなくなるという状況であるのではなからうかなというように思っております。そういう状況もございまして、基金が今13億の、ある程度の標準財政規模に持ってきていただいた、今の決算を見た13億ぐらいの数字があるわけですが、その内から8億の16年度の当初予算で取り崩しておりますので、あと5億の財調基金しかございません。そういうものが今後の17年度の予算の大きな充当財源ということになりますので、非常に17年度の予算編成については財源確保に苦慮する必要があるのではなからうかと思っております。だから、それだけの数字というものを今まで旧町でやっておったことをですね、6町がそのまま新市で

引き継いで全部やるということは、もう不可能な財政状況ではなかろうかなと思っております。そういう基金の状況でございます。参考的に言いますと、一番下のグリーンがかかっておりますが、これが14年度の標準財政規模、これが合計いたしますと127億でございます。この127億の1割相当分を基金に持ち込もうじゃないかということでありますので、自ずとして、各旧町の事業を見ていただきますと、財政状況等についてはですね、非常に基金を持っておられた町と持っておられない町というのがある程度判断していただけるんではなかろうかというように思っております。

続きまして8ページは先ほど言いました基金のですね、残高と、出納整理期間中に関する残高と、16年度の当初予算で取り崩しをさしていただいた額、そういうものをそこに整理をさしていただいたものでございます。一般会計と、下の下欄が特別会計という状況でございます。

続きまして9ページでございます。9ページは基本的には類似団体と言いましょうか、近隣のですね、市の状況等の決算等、どのような状況にあるかというのを14年度の決算数値で対比をさせていただきました。14年度につきましては総トータル的に合算的なかたちのものでいかなくても、やはりなりませんけども、大体高田郡の6町の合計した14年度の決算と、三次市、庄原、大竹、竹原、類似的なところを見ますとですね、歳入歳出とも、非常に大きな数字がですね、上がっているのが見受けられます。

それと下欄の財政指標なんですけど、標準の財政規模というのはですね、やはり127億ということで三次市以上の財政規模はですね、見受けられます。ただ、三次市は今回合併をされておりますので、多少これとは大きくなるんではなかろうかと思っております。財政力指数におきましても、単純に高田郡の6町を合計しますと0.284ですが、他の地域におきましても0.3以上の標準財政という状況でございます。大体、経常収支比率はやはり90%台で、以上のところが三次市さんもありますし、庄原市さんもありますし、非常に財政的なところについては経常経費が高くなるという状況でございます。

公債比率につきましても、多少15年度決算で上がっておりますけども、他の地区もですね、大竹市さんがちょっと少ない。大竹、竹原市さんがちょっと少ないような状況がございます。

それと自主財源比率を単純にたしますと、庄原市さんとはですね、自主財源比率というのは安芸高田市の場合は多くなるんではなかろうかと思っております。

次に基金ですが、これは14年度の決算ですから、基金の方は高田郡6町の方が14年度は持ち込み、持って寄りましたものが約35億からありましたが、現在ではまだちょっとこれ以上少なくなっているという状況でございます。

地方債の現在高なんですけど、この見ていただきますと、高田郡6町の

地方債の発行額が非常に多いという状況に見受けられる。数字的にもです、非常に多くあるのではなからうかなと。旧6町の公共施設的な整備がある程度されておるといように思われる状況であります。地方税の収入につきましても、そう他の庄原市さんとはですね、20億の弱ですが、本庁の場合は約34億7,000万からございますので、そう他とは劣っと思っております。

次に主な歳出の内訳でございます。人件費がですね、非常にこの表を見ていただきますと高騰的なかたちになっております。また、内、職員給を分析してみますと、多少高田6町の場合につきましてもはですね、それ相当分の負担が多くなっておるのではなからうかと思っております。

扶助費につきましても、非常に多市との考えますと2倍、3倍のようなところもございますし、公債費ですね、公債費は非常に先ほど言いますような地方債の現在高が多いということは、やはり公債費の支払も多くなっておるといような状況でございます。

それと、普通建設事業費、下の欄ですが、非常に他市の例等見させていただいても、この普通建設事業費、非常に膨大にやられとるという状況が、14年度までの決算では見受けられるという状況でございます。

単純なこの数値の並べということでございますので、これは今後参考的な数値にさしていただいてですね、ある程度計画性を持ったかたちが必要ではなからうかと思っております。

次の10ページからおきましては、15年度、16年度の予算の概要を円グラフに表したものであります。

11ページにおきましては、旧6町の経常収支比率を表わしたものであります。これは14年度末でございます。経常収支比率の折れ線の状況でございます。公債比率の推移。

続きまして12ページは公債比率の負担、また地方債の許可の制限比率をそこに表わしております。

それと13ページの一番最後であります、このことが12年、13年はまだまだ基金がですね、どこの町もまだこの数字的には止まっている状態ですが、15年度の決算を見ていただくと、全部が下降線になって、基金の現在高が下降気味に減額をされております。それと、一方地方債の現在高の推移であります、15年度、14、15を見ていただきますと、大体上昇気味という状況にあります。ただ、旧6町におきましてはですね、過疎地域なり辺地地域、いろんな有利な起債でですね、ある程度発行された起債額ということになっておりますので、単純にこの上昇がどうかということについてはですね、まだまだ分析してみないとわからない点もあろうかと思っておりますが、そういう計数的に並べますとこういうような状況でございます。

以上、決算審査に伴います旧6町の財政状況と安芸高田市の総括的な3月末までの数字ということの内容を説明をさせていただいたわけでございます。先ほどから言っておりますように、非常に今回の決算につきま

しては、2月末で打ち切り決算という状況になっておりますので、国庫補助なり、地方債、主なる歳入が3月以降に歳入になるために赤字決算ということになっておりますが、旧町とも決してその赤字で決算しとるということではございませんので、ご理解のほどですね、よろしく願いしたいと思っております。

最終的には全部の会計が黒字ということで、2月末で決算をし、3月1ヵ月分で安芸高田市として決算をしたものが全部の会計が黒字決算という状況になっておりますので、よろしく願いいたします。以上で決算概要についての報告を終わらせていただきます。

○熊高委員長 以上で総括的な説明を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたしたいと思っておりますが、先ほど「3役の皆さんは必要により」と言いましたが、教育長も含めた4役というかたちで報告の訂正をさせていただきますが、教育長は所用でこれから退席されるということで、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、20分まで休憩をいたしたいと思っております。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど総括的な説明をいただきましたが、これについての質疑に入りますが、冒頭申し上げたように15年度の主要施策の成果については13日の定例会に提案されるべきものを、今回の説明の流れによって前もって説明ということでありましたので、内容についての深入った指摘は避けていただいて、数字的なそういったものについての質問に限っていただきたいというふうに思います。

質疑ある方は挙手をしていただいて、質疑を行って下さい。質疑はありませんか。

○今村委員 委員長。

○熊高委員長 今村委員。

○今村委員 これまで、概要説明の中でですね、これは今までの各町時代における例でもあるわけですが、総括的に国庫支出金、あるいは県支出金ですね、調定が非常に2月末及び3月末の段階では低いのが現状でございます。今回、そういった合併によるというかたちでの特殊事情並びに2月末での打ち切りというかたちで各町の歳入面におけることですね、それらがさらに倍化されただろうとは思いますが、その現象は、これまでも多々あったわけでありましたが、今回各町の段階あるいは新市になってからの段階ですね、特にこのことが特に顕著であるというふうには私は思いますが、その原因がですね、国及び県側の事務的な流れの中にあるのか、あるいは市長、市ないし及び町の段階でですね、そういった事務の流れの中でですね、あるのか、そこらへんの大きな要因について

のですね、総務部長はどのように考えられておりますか。

○熊高委員長

それだけですか。答弁を許します。新川総務部長。

○新川総務部長

委員長。はい、確かに打ち切り決算ということで、2月末日ということで、主たることにつきましては、ソフト面における補助事業はですね、ある程度スムーズに進んでおるんじゃないかなと思うんですが、やはり公共事業のハード面につきましては、当然工期は3月末日という状況でございますので、その完成を見、出来高、そういう実績、そういうルールに基づいてですね、出納整理期間中に歳入の財源の確保という状況になっておりますので、大体この旧6町の事業の取り組み方というのはそういう状況。できるだけ概算もですね、今後についてはある程度、資金繰り言うんですか、そういう公共工事の発注の状況等も考慮しなくてはなりません、今回につきましてはそうした大きなマイナス要因というのは主たることにつきましては、事業の完成の未完成という状況にあるんじゃないかなと思っております。

○熊高委員長

今村委員、よろしいですか。

○今村委員

委員長。

○熊高委員長

今村委員。

○今村委員

今のことに関連するわけですが、吉田町の特に総務関係におけるですね、合併に伴う今の資金需要がですね、足りないところが多々あったと。合併に伴う資金の関係。それから、今おっしゃったハード関係についてはですね、おそらく温水プールの関係が非常に2点がですね、大きいんだろうというふうに思うわけですが、その点についてのいわゆる吉田町時代における15年度の決算と、それから移行しての中でのですね、今の現状が特に私はマイナスというふうに大きくは思ったわけですが、そこら辺の要因がですね、どこに主にあったのか、そこら辺についてはどういうふうにお考えなのか。

○熊高委員長

新川総務部長。

○新川総務部長

これはあとまた関連的には旧吉田町のですね、決算の時に説明をさせていただきたいと思いますが、確かに吉田町の温水プールにつきましては、15年度、16年度という2カ年のですね、計画でこの建設を計画をさせていただいております。こういうハード面の事業につきましてはですね、合併前の町長さん、6人の町長さんの方でいろいろ事業等についてはできるだけ駆け込み事業をすまいよと、それだけ迷惑かけないような事業をしようということがある程度確認事項されておったんじゃないかなと思っております。そういう状況の中で、先ほど基金の状況もご説明をさせていただいておりますが、3億近いものについては16年度に財政負担ということが予想されるということは考えております。そういう状況の中で、他町の方にご迷惑をかけない財政の負担ということにつきましてはある程度財源措置の中でこの基金の中で措置をさせていただいております。ただ、あとの起債につきましては辺地地域でありますので、辺地債の充当ということで80%の交付税の見返りということで、基本的

にはそうした有利な起債という中ですね、ある程度事業の効果を出させていただいております。

幸いにしまして工期も近いわけなんです、基本的には計画のとおり  
の事業を進行してですね、そう今回のその決算の中で数字がどうかとい  
うことには出てこないのではなかろうかなという思いがしております。  
以上でございます。

○熊高委員長 はい。委員の皆さんにお願いしますけども、個別の各旧町のことに  
ついては、できるだけ個別の審議の中で質疑をお願いしたいと思います。  
他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

ないようですので、質疑を打ち切ります。

○熊高委員長 それでは総括的な説明を終了しまして、個別の議案に入ります。  
それではそれぞれの議案の審査に入りたいと思います。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおり、平成15年度旧吉田町に  
かかる決算の認定であります。まず、認定第4号、平成15年度吉田町一  
般会計決算の認定についての件を議題といたします。

新川総務部長から旧吉田町の決算全般にかかる概要説明の後、要点の  
説明を求めます。

○新川総務部長 委員長。

○熊高委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 はい。それでは決算書を見ていただくまでにですね、平成15年度の吉  
田町の主要施策の成果に関する報告書を、お手元の方に配布してありま  
す。

まず、1ページ目でございますが、平成15年度の重点施策と言いまし  
ょうか、2月末日までの打ち切り決算の概要ということになりますけど  
も、1番から10番までそこに計上させていただいたところであります。広  
域合併の推進事業に伴いますこと、また屋内温水プール整備事業の関係、  
高齢者、障害者福祉対策事業、農業構造政策推進事業、地域森林総合整  
備事業、道路新設改良、また学校施設の整備、生涯スポーツの推進、下  
水道整備、簡易水道の整備ということで大きな重点の施策としては10項  
目を掲げたわけでございます。今回の2番目の財政状況でございますが、  
一般会計によります財政規模の推移を見ますと、平成11年度から平成15  
年度までを明示しておりますけども、平成15年度におきましては歳入に  
おきましては43億8,495万7,000円、歳出におきましては49億3,929万  
6,000円、実質収支額につきましては5億5,433万9,000円のマイナスを見  
ております。それと、単年度収支についてはマイナスの6億2,687万  
7,000円というふうになるかと思っております。

決算の概要でございますが、下欄に掲げておりますものでございま  
すが、平成15年度の一般会計の予算総額におきましては、当初47億6,436  
万3,000円の規模でありましたが、7回の補正を行い前年度からの繰越明  
許を含めたものの予算額は65億4,711万2,000円で実行させていただいて

おります。実質収支額は5億5,433万9,000円の赤字でございます。このことは年度中途の合併に伴いますもので、一時借入金により対応し、また15年度の実質収支額5億5,433万9,000円から平成14年度の実質収支額7,253万8,000円を控除した、単年度収支額におきましては6億2,687万7,000円の赤字になったものでございます。

2ページをお開き願いたいと思います。主たる成果に関することになるかと思いますが、総務部門におきましては、まず重点でございました温水プールの整備事業を実施いたしました。企画費におきましては5,093万6,000円の予算額で、決算額が4,007万1,000円ということで、そこに掲げております姉妹都市、また地方バス、サンフレ支援の事業を実施いたしましたところでございます。交通安全の対策につきましては494万3,000円の決算を見させていただき、区画線、またカーブミラー等の交付金の事業を実施させていただきとるところでございます。

広域合併推進事業費の1億4,465万1,000円の電算移行経費とか、電算統合の開発経費、合併推進事業、このことにつきましては電算をですね、取り組みを、早く旧6町の移行経費等もこの中に計上いたしましたわけでございます。

地域振興事業費といたしまして1,588万9,000円ですが、各地域のコミュニティ活動推進事業としてですね、事業をさせていただいてところでございます。

健康増進施設整備事業の4億2,414万1,000円の予算で3億7,110万9,000円を屋内温水プールの事業着手でございます。

それと、合併50周年記念を2,691万5,000円、合併50周年の記念式典、また広報紙の縮刷版等の作成をさせていただいたところでございます。

次に民生部門でございますが、福祉事業等の事業をそこで実施をさせていただいております。細かい分野につきましては、また担当の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

次に3ページの保健衛生部門につきましても保健衛生に係ります事業については、また担当の方で説明をさせていただきます。

農林部門におきましては、農業振興事業を実施させていただいておりますけども、その項目の中でハード事業等につきましてはある程度の単県工事事業の灌漑排水事業とか、県営土地改良事業の県営の一般農道、またそういうハード面ですね、事業をさせていただいております。

4ページでございますが、林業振興につきましても有害駆除、また治山、流域森林総合等の事業、また商工につきましては商工振興、また観光面につきましては一心祭り等の事業、土木部門につきましては旧町道の補修、また新設改良という事業をですね、実施をさせていただいたところでございます。

消防につきましては、防火水槽の3カ所等実施、また非常備消防につきましても出初式等の実施でございます。

教育部門におきましては施設整備、各学校関係、また社会教育事業関

係につきましては人権教育、またIT講習会等も実施させていただいております。また、歴史民俗資料館としまして、いろんな特別展なり歴史講座、そういう主要事業をですね、実施させていただいたところでございます。

災害復旧につきましては、農林水産施設災害復旧、また土木施設災害復旧をですね、それぞれ事業をさせていただいたところでございます。総括的には今ご説明をさせていただきましたように、重点施策事業をですね、実施をさせていただき、各担当課の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

次に決算書、平成15年度の決算書ををお願いいたします。

この決算書でございますが、7ページをお開き願いたいと思います。7ページの方で実質収支の調書の方ですが、歳入総額におきましては43億8,495万7,000円、歳出総額は49億3,949万6,000円、歳入歳出差引額5億5,433万9,000円ということで実質収支額は赤字の5億5,433万9,000円の赤字の決算を見たところでございます。

総務の所管をいたしております収入面なんです、11ページをお願いいたします。まず11ページの8款の交通安全対策特別交付金でございます。対策交付金を100万4,000千円、収入をさしていただいております。

続きまして16ページでございます。16ページでございますが、水力発電の周辺地域補助金と言いまして、これは防火水槽等に事業投入をさせていただいておりますが、収入未済0円でございますが、3月に入金をいたしております。歳入いたしております。455万5,000円の歳入をみております。

続きまして3の委託金、その下の下欄でございますが、選挙の委託金でございますが、予算額におきましては753万6,000円の予算で、収入済額が703万6,781円、衆議院選挙に伴います経費の収入財源でございます。

それと元のページにちょっと戻っていただきたいんですが、今の11ページの地方交付税でございますが、交付税で調定額の14億7,393万3,000円、調定額どおり普通交付税と特別交付税を収入を見ておるところでございます。

続きまして歳出の方でございます。歳出の方でご説明させていただきます。

まず22ページをお願いいたします。22ページの総務費の総務管理費で、まず一般管理費でございます。予算現額におきましては3億2,821万8,000円の予算で、支出済額につきましては3億215万5,203円の支出をみております。この主たる支出の内容でございますが、総務、また管理課関係等におきます職員の報酬、また委員報酬、特別職、そういう人件費相当分が主なるものです。また総務一般管理としてですね、消耗品とか郵便料金、そういう状況。また負担金がございますが、23ページの負担金2,187万3,681円の支出を見ておりますけども、広域連合の負担金その内1,821万3,000円の主たる事業でございます。

その23ページの3目の財政管理費でございますが、22万7,000円の支出済額が14万8,674円、これは普通の一般旅費と需用費の9万1,074円につきましては、通常の一般事務経費でございます。24ページのですね、財産管理費の内、これは庁舎関連と財産管理課の方が所掌しておりますので、ここでも併せて支出をさせていただいております。

次に25ページですが、8目の交通安全対策費でございます。この予算額については583万3,000円でございますが、支出済額は494万3,467円。主たることにつきましては、委託料につきましてはの主たる事業が国道へですね、街路灯を設置いたしておいたもの、これは30年前ぐらいからですね、ダイワ重工の前から旧四軒屋までの国道54号線にその当時企業等からのですね、寄付行為に基づいてまちを明るくする事業についてですね、つくられまして、これが街路灯がですね、非常に危険という状況になっておりますので、国土交通省の方と色々な角度で協議させていただき、撤去すると。それで暗いところについては国土事務所の方で設置するというような状況でございましたので、委託料が主なものと、それと工事費につきましてはカーブミラー、またガードレール等の交通安全対策に伴いますものを設置させていただいたものでございます。

それと10目の電算処理費でございます。予算額につきましては5,244万2,000円、支出済額5,141万4,652円でございますが、吉田町におきましては単独の電算処理を実施させていただいております、それに伴います運用費及び機械器具の借上げ等が計上されたものでございます。

同じく26ページに13の委託料1,575万3,780円、これは電算の機器の保守、またソフトの保守。14の使用料賃借料がございますが、3,270万3,300円、これは主たるものにつきましては器具の借上げリース代がですね、主たるものでございます。

11目の財調基金につきましては7,904万7,962円の積立、また減債基金につきましては1万3,920円の積立、町民センター建設基金につきましては18万4,290円の積立、利子分だけの積立でございます。吉田サッカー公園の管理運営基金につきましては2,005万8,938円、土地開発基金については2万1,585円でございます。

次に27ページでございますが、19目の広域合併推進費ということで9億1,482万3,000円でございます。この内、1億4,465万1,358円の支出につきましては合併の協議会の負担金、また合併電算準備費としての電算開発費等の委託料、移行経費等のデータの作成ということが主たる事業でございます。

続きまして29ページをお願いいたします。4目の選挙費でございます。選挙管理委員会費でございます。予算額51万6,000円、執行済額44万486円でございます。2目の選挙啓発費でございますが32万3,000円、30万円の支出で、啓発に伴うものでございます。

30ページをお願いいたします。3目の選挙執行費783万6,000円の予算に対しまして759万2,197円の支出済額でございますが、これに伴います

ものは衆議院選挙の費用に要した経費でございます。

続きまして31ページをお願いいたします。6項の監査委員費、1目の監査委員費でございますが87万2,000円、73万1,434円でございます。主たるものにつきましては監査委員さんの報酬、また監査委員事務局におきます事務経費を支出いたしております。

48ページの非常備消防費2,594万9,000円予算がございますが、支出済額で2,215万3,451円でございます。主たるものにつきましては消防団員の報酬、また出勤手当、そういう主たる事業、また管理経費等でございます。2目の消防施設費でございますが、予算現額1億5,608万3,000円、支出済額1億4,545万4,919円でございます。主たる内容につきましては防火水槽の3地域、また負担金につきましては1億3,016万9,945円でございますが、この点につきましては高田地区消防署の負担金でございます。

59ページをお願いいたします。11款の1目の公債費でございますが、8億4,164万円の予算額によりまして支出済額が5億3,048万9,539円の元金と利息の支払をさせていただいたものでございます。

以上、総務に所管しております歳入歳出の説明を終わります。

○熊高委員長 続いて、当時関係してございました部課長の方から順次説明を求めますけれども、それぞれ旧町の担当課、役職を申し出た上で説明をお願いしたいと思います。

順次説明をお願いします。

○廣政市民部長 委員長。

○熊高委員長 廣政市民部長。

○廣政市民部長 それでは、私の方から企画課に関します歳出のご説明を申し上げます。企画課といたしましては、町の総合計画、また実施した交流事業、また公報の発行等、各種統計の実施というものが主なる事業でございます。歳入でございますが、事項別明細書の主なるものとしましては、16ページの委託金の1の総務委託金、3節の統計調査委託金、予算額60万2,000円に対しまして調定額53万8,000円、収入済額が53万8,000円で100%の収入でございます。

次に歳出の関係でございますが、23ページをお願いします。23ページの文書広報費、先ほど説明しました町広報の発行が主なる歳出でございます。その中で予算額685万3,000円に対しまして支出済額643万8,944円、執行率は94%でございます。主なる歳出としましては、11の需要費町発行の広報発行でございますが、11ヵ月分としまして391万8,569円の歳出を見ております。

13の委託料でございますが、これはJ Aの有線放送の委託料が主なるものでございます。

次に24ページをお願いします。24ページの06目企画費でございますが、企画課の管理運営費、町交流事業費が主なるものでございまして、予算現額5,093万6,000円に対しまして支出済額4,907万671円、執行率は96.3%でございます。その中で主なるものにつきましては、19の負担金補

助及び交付金4,651万3,670円でございますが、これにつきましては安芸たかた広域連合の負担金が2,126万1,000円、美土里町さんの道の駅負担金が1,000万、生活バス利用促進協議会負担金が1,178万3,000円でございます。

次に26ページをお願いします。26ページの16目になりますけども、地域振興事業費、予算現額1,611万円に対しまして歳出支出済額は1,588万8,585円、執行率は98.6%でございます。主な支出につきましては、これは地域振興に伴います各4地区のコミュニティの育成、また指導等の関係でございます。旧町、本町につきましてはコミュニティ振興会が4地区ございまして、この小学校単位での組織でございます。各市内の補助金が1,520万円が主なるものでございます。

次にその下の17目の健康増進施設整備事業費、これにつきましては先ほどありました温水プールの建設費でございます。予算現額4億2,414万1,000円に対しまして、支出済額は3億7,112万9,479円となっております。支出執行率につきましては87.5%でございます。主なる支出につきましては設計の委託料、13の委託料になりますが、これは温水プールの設計管理委託料1,680万円、工事請負費につきましては造成工事、また土木建築、機械、電気関係の工事請負費3億5,117万2,500円でございます。

次に同じく27ページの18目、合併50周年記念事業費でございます。予算現額は2,714万5,000円、支出済額は2,691万4,515円、執行率は99.2%となります。これにつきましては平成15年の11月23日に50周年、併せて閉庁式を実施いたしております。それに対します費用としまして主なる支出につきましては11の需要費1,493万3,588円につきましては町広報、また議会広報の縮小版を各世帯に配布しております。1,285万9,529円、4,500部の印刷を見ております。

次に13ページの委託料でございますが、これにつきましては吉田運動公園で会場をいたしておりますが、式典会場の運営、設営等の委託として899万9,500円を支出しております。

次に30ページをお願いします。30ページの5目の5項統計調査費になりますけども、統計調査の総務費516万9,000円の予算現額に対しまして、支出済額463万9円でございますが、執行率は89.6%となっております。統計調査総務費の主なる支出につきましては、人件費1人分の人件費が主なるものでございます。

次に31ページ、02の指定統計調査費というのがありますけども、これにつきましては3統計ありまして、学校基本調査、2つ目としましては住宅土地統計調査、3つ目としましては工業統計調査の、この3統計の実施に伴います支出でございます。

以上、企画に関します主なる支出の方のご説明を終わります。

○熊高委員長　ここで、暫時休憩といたしたいと思っております。13時から再開をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
副議長は欠席ということでございます。それから金行議員は2時半から退席ということですね。  
それでは引き続いて、順次説明を求めます。

○松村会計課審査係長

委員長。

○熊高委員長

松村会計課審査係長。

○松村会計課審査係長

それでは出納室が所管しておりました、歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書19ページをお開き下さい。まず、歳入でございますが、中程の17款2項1目町預金利子でございますが、7,366円を収入いたしております。これは資金を管理しております預金の利子でございます。

続きまして歳出の説明をいたします。23ページをお開き下さい。一番下にございます2款1項4目の会計管理費でございます。84万7,273円を支出させていただきました。めくっていただきまして、会計管理費の主な支出といたしまして11節の需用費32万9,796円は決算書の印刷代、事務用品、それから図書の追録代でございます。

12節役務費の51万7,477円につきましては、金融機関、郵便局の口座振替手数料として支出させていただきました。

以上で説明を終わります。

○熊高委員長

引き続き、富田道明吉田教育分室長。

○富田吉田教育分室長

それでは税務課関係の要点のご説明を申し上げます。事項別明細書により説明させていただきます。

9ページの方、お開き下さい。まず1款町税、1項1目1節の現年課税分でありまして、調定額3億3,456万7,700円、収入済額が2億6,212万1,626円で、収納率は78.35%でございました。これは昨年2月末対比で1.65%の減でございました。

続きまして2節の滞納繰越分でございますが、調定額が1,405万473円、収入済額が169万4,824円で収納率が12.06%でございます。昨年対比で0.7%ではあります、若干伸びたところでございます。特に滞納繰越分につきましては15年度につきましては税も徴収率が伸びてきたようでございます。それから次に2目の法人、1節の現年課税分でございますが、調定額が9,569万6,000円で収入済額が9,467万1,500円、収納率が98.93%で前年対比ですが2.1%伸びたところでございます。それから2節の滞納繰越分でございますが、調定額が197万2,800円、収入済額が10万3,100円、収納率が5.23%で昨年対比で4.02%と大幅に伸びたところでございます。次に2項の固定資産税、1目1節の現年課税分でございますが調定額6億2,959万4,300円、収入済額が5億1,323万8,500円で、これは毎年少しずつではあります、収納率が下がっていただいております、15

年度は収納率が81.52%で昨年より0.24%ではありますが、伸びたところでございます。2節の滞納繰越分としましては調定額が3,922万7,886円、収納済額が427万8,539円で収納率は15年度が10.9%、昨年より4.7%と伸びたところでございます。

次に2目の国有資産等所在市町村交付金、納付金、1節の現年課税分でございますが、これは調定額、収入済額とも90万6,100円で収納率は100%でございます。それから3項の軽自動車税の1目1節の現年課税分がありますが、調定額が2,623万3,500円の、収入済が2,580万6,600円でございます。収納率が98.37%で昨年対比で0.51%の減でございました。また、2節の滞納繰越分は調定額が73万6,220円で収入済額が12万3,320円、収納率が16.75%でございました。昨年対比で1.75%と伸びたところでございます。軽自動車税につきましてはですね、若干の増減がございますが、ほぼ毎年横ばいというふうに見てよかろうと思います。4項のたばこ税、1目1節の現年課税分でございますが、調定額が5,987万5,954円で、収入済額が5,863万7,960円でございます。収納率が97.93%でございます。これは最終的には100%でございます。

次に不納欠損でございますが、平成15年度の不納欠損につきましては、今年3月1日に合併に伴いましてですね、不納欠損の事務的行程が無理なために旧町分の不納欠損については、新市によって新市の平成16年分と併せて平成16年度末で処理することとなりました。よって旧吉田町分の平成15年度末の不納欠損処理は行っておりません。欠損分の調定額も含めて新市へ移行しております。

続きまして12ページをお開き下さい。10款の使用料及び手数料、2項手数料、1目1節の総務手数料でございます。調定額、収入済額とも786万3,220円とありますが、この内税務課関係は65万5,400円でございます。これは税務の諸証明の手数料でございます。

15ページをお開き下さい。2項県補助金、中程にあります。1目1節の総務費県補助金、調定額614万4,339円、この内税務課分は16万7,739円でございます。これは自然保護協力奨励金でございまして、郡山の緑地環境保全地域に関する減額分の補填が県の方から入ってくるものでございまして、収入未済額にする金額が載っておりますが、3月には収入済みとなっております。

16ページをお開き下さい。3項の委託金、1目2節の県税徴収委託金は、調定額、収入済額とも1,073万6,282円とありますが、これは個人県民税を町民税と併せて徴収しておりますので、この徴収委託金が県から入ってくるものでございます。

19ページをお開き下さい。1目の延滞金、1節の延滞金、1番上の欄にあります。調定額、収入済額とも同額の18万5,974円でございます。

25ページをお開き下さい。歳出でございます。2款総務費、1項9目の諸費、下から2番目の段にあります。23節の償還金利子及び割引料でございます。支出済額が322万2,310円とありますが、この内税務課分は

306万3,300円でございます。これは過年度分の税額の過誤納金の返還でございます。

28ページをお開き下さい。2項の徴税費、1目の徴税総務費でございますが予算現額で6,006万8,000円でございます。この中の主なものでございますが、委託料の75万1,170円でございます。これは固定資産税における評価替えに伴います標準宅地の時点修正業務、また固定資産の管理システム保守業務の委託が主なものでございます。

続きまして2項の付加徴収費でございます。予算現額で716万4,000円でございますが、主なものとしましては8節の報償費、予算現額で525万6,000円でございます。これは納税組合に対しましての納税奨励金でございます。これは年度末支払になりますので、全額新市の方に持ち込んでおります。それから11節の需用費、支出済額で47万42円でございます。これは申告書、納税通知書の印刷代、また原動機付き自転車の標識等が主なものでございます。

以上でございます。

○熊高委員長 引き続き、説明を求めます。

○今田地域振興課長 委員長。

○熊高委員長 今田地域振興課長。

○今田地域振興課長 それでは町民課の所管に関わりますところの決算書の説明を申し上げます。町民課では戸籍住民基本台帳、人権対策、住宅資金貸付の回収事業、それから環境衛生、さらには簡易水道事業を所管しておりました。

まず12ページをお開き下さい。12ページの一番下でございます。総務手数料でございます。786万3,220円の内、戸籍等発行手数料1万5,482件で646万850円の歳入です。それから犬の登録、狂犬病予防の登録等で44万5,000円の収入をみております。

右のページでございます。上から2段目でございます。衛生手数料、調定額4,938万8,513円の内、収入済額が4,612万5,071円でございます。2月末の収入未済額が326万3,442円となっております。

14ページでございます。中程に03項で委託金がございます。01目の総務委託金でございます。42万6,000円の収入をみておりますが、外国人登録の事務委託金でございます。

それから右のページの15ページでございます。ちょうど中頃に02項の県補助金、02目の民生費県補助金の中に01節といたしまして社会福祉費県補助金がございます。412万4,000円の内、410万円が住宅資金特定補助事業でございます。

次のページでございます。16ページでございます。中程より少し下でございます。03項の委託金の03目の衛生費委託金でございます。保健衛生費委託金でございますが4万9,900円、騒音規制法に伴いますところの委託金でございます。4万9,900円でございます。

右のページでございます。17ページ上から2段目でございます。基金利子67万476円の内、3万4,614円、高田地区工業団地の下水処理基金が

ございます、これの利息でございます。

次のページ、18ページでございます。上から3段目でございます。簡易水道事業特別会計繰入金で251万8,546円でございますが、平成14年度からの剰余金を計上いたしております。繰入金として入れるわけでございます。

右のページでございます。19ページ、下から5行目からでございますが、住宅資金貸付金元利収入でございます。現年分元利収入調定額が2,634万8,679円で収入済額が1,085万936円でございます。収入未済額が1,549万4,743円です。

滞納繰越分の元利収入でございますが、調定額2億4,243万9,789円に対し622万3,439円、不納欠損額211万5,828円、最終的な収入未済額が2億3,410万522円でございます。なお、211万5,828円でございますが、1人で2件ございまして、平成16年2月に議会によりまして権利放棄についての議決をいただきまして不納欠損処分としたものでございます。

次のページ20ページでございます。上から3段目でございます。雑入の中に02節といたしまして火葬場実費徴収金がございます。468万4,500円でございますが、吉田町で亡くなられた方の火葬場の使用料、また霊柩車の使用料でございます。

2つ下がりますして04節下水処理徴収金でございます。341万3,820円でございますが、高田工業団地の下水道使用料の徴収金でございます。なお、12企業から徴収をいたしておるものでございます。

今度は歳出に移らせていただきます。29ページをお開きいただきたいと思っております。29ページでございますが、戸籍住民基本台帳費2,870万7,057円でございますが、住民票、戸籍、印鑑証明、その他諸々の証明を、そういったものの事務をするところでございます。主なものは窓口交付事務の嘱託職員の報酬でございます。以下、交付のための諸々の諸経費でございます。

32ページをお開き下さい。32ページの一番下でございます。人権対策費でございます。856万1,652円でございます。右側に移っていただきまして、主なものでございますが工事請負費85万500円でございますが、以前、同和対策事業によりまして水道の受水槽を付けておったわけですが、危険を伴うということで、処分をいたしたものが85万500円でございます。それから19節の負担金補助及び交付金でございますが742万4,360円は団体活動助成、または援護資金でございます。

次の隣保館費でございます。2,066万1,368円でございますが、人権啓発に伴います諸々の行事を行っておるところでございます。

一番下の負担金補助及び交付金でございますが、この中の190万円、人権啓発推進町民会議で補助をいたしております、ここから夏の人権啓発強調月間、また12月の人権週間の啓発行事を行っておるものでございます。

次のページをお開き下さい。中程でございます。住宅資金貸付金収納

管理費でございます。104万7,247円でございますが、ここで住宅資金の貸付事務を行っております。主なものは職員の給料90万円でございます。

36ページをお開き下さい。36ページの一番下でございます。保健衛生費総務費でございますが、6,589万8,664円の中に7万5,977円、原爆被爆者対策費といたしまして使用いたしております。この中に含まれておりました旅費が4,340円、需用費が3万1,637円、負担金が4万円含まれております。

37ページ、下の段でございます。環境衛生費でございますが、1億4,425万9,431円の支出をみております。主なものでございますが13の委託料でございます。八千代町の火葬場を使用させてもらっておるわけでございますが、ここへの霊柩車、火葬場等の吉田町分を支出いたしております。また、環境衛生に伴いますゴミの不法投棄、河川の水質検査、それから一斉清掃の土の処分料、またし尿収集処理の業者に対する委託金がこの中に含まれております。

めくっていただきまして、38ページでございます。19節の8,150万7,399円でございますが、この内7,413万2,261円が町民課の所管でございまして、主なものは高田郡衛生施設管理組合の負担金、それからゴミのリサイクル関係、火葬場の運営費、吉田町分でございます。これらをここから支出しております。なお、8,157万3,999円と7,413万2,261円の差額につきましては、小型合併処理浄化槽の関係で都市整備課の所管となります。

清掃費、塵芥処理費でございますが、6,874万7,800円支出いたしております。主なものは19節でございまして、芸北広域環境施設組合の負担金でございます。その下の下水処理費でございますが、高田地区工業団地下水処理場があるわけでございますが、これの管理費でございます。以上で説明を終わります。

一番下の水道費でございます。61万9,000円支出いたしておりますが、簡易水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上で説明を終わります。

○熊高委員長 引き続き、説明を求めます。武岡企画課長。

○武岡企画課長 失礼いたします。旧町におきましては福祉保健課の方の事務を所管いたしておりました。

それではまず歳入でございますが、11ページの方、お願いいたします。

中程の9款分担金及び負担金、2項の負担金、2目の民生費負担金、1節の保育所保護者等負担金におきましては8,787万3,010円が収入済みでございまして、1,271万9,150円が収入未済額となっております。収入未済額につきましては、平成16年2月分の保育料につきましては納期限が3月1日であった関係上、口座引落とし分の2月分保育料が収入未済額に計上されておりますので、ご理解を賜りたいと思います。なお、3月1日のですね、収入未済額口座引落とし後におきましては、現年度分につきましては129万5,280円でございます。2節の老人福祉費負担金の115万3,210円に

つきましては、介護保険の事務費交付金並びに在宅介護支援センター等運営事業の甲田町負担金でございます。

13ページの方をお願いいたします。11款の国庫支出金、1目の民生費国庫負担金、1節の児童福祉費国庫負担金でございますが3,526万7,230円、これにつきましては保育所運営に伴います国庫負担金でございます。2節から6節につきましては、児童手当の支給に伴います国庫負担金でございます。7節につきましては保険税の減額分に伴います交付金でございます。1,509万5,000円でございます。

続きまして2項のですね、国庫補助金、1節の1目の民生費国庫補助金につきましては、歳入はございません。

続きまして14ページの方、お願いいたします。3項の委託金、2目の民生費委託金につきましては、1節社会福祉費委託費212万8,000円、これは国民年金の取り扱い事務の交付金でございます。2節の児童福祉費委託金48万2,483円につきましては児童手当の事務の取り扱い交付金でございます。

次に12款の県支出金、1目の民生費県負担金、1節の児童福祉費県負担金1,887万8,615円につきましては、保育所運営に係る県の方の負担金でございます。2節から5節につきましては児童手当に係ります部分の県の負担金でございます。7節の保健基盤制度県負担金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、保険税の軽減交付金でございます。

続きまして2項の県補助金、2目のですね、民生費県補助金、1節の社会福祉費県補助金で412万4,000円の内、2万4,000円がですね、民生児童委員協議会の推薦会事務費ということで入っております。

続きまして16ページをお願いいたします。3項の委託金、2目の民生費委託金3万1,400円につきましては援護事務の取り扱い交付金でございます。

それと17ページ移りまして、15款繰入金、特別会計繰入金、老人保健特別会計繰入金につきましては153万4,357円で、14年度はですね、一般会計繰出金の精算分でございます。

続きまして歳出の方に移らせていただきまして、31ページの方、お願いいたします。3款の民生費、1項の社会福祉費、1目の社会福祉総務費でございますが、主なる支出につきましては1節の報酬308万68円、これにつきましては民生児童委員の報酬でございます。11節の需用費124万1,333円の内、主なものは敬老会の敬老祝い金でございます。

32ページのほうに移りまして12節の役務費の264万4,282円につきましては福祉医療の審査支払手数料でございます。13の委託料の1,536万7,813円につきましては、老人福祉センター、老人憩いの家、また身障者の日常生活用具の給付委託等の委託料でございます。19節の負担金補助及び交付金の1億1,458万3,515円につきましては、障害者福祉事業の広域連合への負担金が4,520万円で大きくウェイトを占めております。他には社会福祉協議会、民生児童委員協議会、シルバー人材センター等々への補助金でございます。

次の20節の扶助費6,158万1,421円につきましては厚生医療の給付費等でございます。28節の繰出金につきましては1億7,683万3,289円につきましては老人保健特別会計、また国保特別会計の繰出金でございます。

次に33ページの方、お願いします。一番下の段の6目の社会福祉措置費でございますが、19の負担金補助及び交付金482万8,000円、これにつきましては養護老人ホーム入所者等ですね、老人保護措置費の広域連合への負担金でございます。

次のページの34ページでございますが、介護保険費、主な支出でございますが、13節の委託料1,147万7,358円、これにつきましては外出支援サービス、配食サービス、生きがい活動支援通所サービス等の委託でございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては1億317万2,000円、これにつきましては介護給付費に伴う広域連合への負担金でございます。20節の扶助費389万3,000円につきましては家族介護慰労金の支給でございます。2項の児童福祉費、1目の児童福祉費でございますが、主なものにつきましては1節の報酬365万2,000円、これは放課後児童対策事業の実施に伴う指導員の報酬でございます。13節から18節につきましては、昨年度実施をいたしましたいるかクラブ、放課後児童対策事業ですね、いるかクラブの新築工事を実施しておりまして、それに伴う経費でございます。19節の負担金補助及び交付金21万1,250円につきましては、私立入江保育園への児童対策事業への委託の補助金でございます。

次に2目の児童措置費でございますが、ここの経費につきましては吉田保育所の経費と一緒にしております。福祉保健課の所管につきましては13節の委託料1億1,983万5,401円の内、1億1,829万6,340円が私立保育所への措置委託、また広域入所の措置委託ということで支出をいたしましたところでございます。

それと19節の負担金補助及び交付金の160万7,645円の内、139万5,175円は特別保育事業として補助金を支出をいたしております。

次の3目の児童手当費でございますが、次のページの36ページに行っていたきまして、これは主には児童手当の支給ということで、20節の扶助費4,347万5,000円の支出でございます。

次に36ページ後段の4款衛生費、1目の保健衛生費総務費でございますが、主なものにつきましては1節の報酬182万6,000円、嘱託栄養士の報酬でございます。それと13節の委託料の1,655万5,759円につきましては、総合検診、人間ドック等ですね、事業の委託料でございます。それと19節の負担金補助及び交付金の2,792万9,871円につきましては、精神障害者の復帰事業、また吉田総合病院への施設整備補助ということで支出をいたしております。それと2目の予防費でございますが、母子保健、予防接種の事業に伴うものでございまして、8節の報償費につきましては医師、看護師の謝礼。13節の委託料につきましては乳児検診、また妊産婦の検診業務の委託でございます。

以上で、説明の方を終わらせていただきます。

○熊高委員長 引き続き、説明を求めます。

○田丸吉田幼稚園長 委員長。

○熊高委員長 田丸文枝吉田幼稚園長。

○田丸吉田幼稚園長 それでは、35ページの方をお開き下さい。3款2項の2目児童措置費の中で、吉田保育所分について説明をさせていただきます。支出済額が2億5,859万9,598円となっておりますが、その内、吉田保育所分が1億2,802万4,042円でございます。その内主なものといたしましては、職員14人分の人件費、その他主なものといたしましては1節の報酬費881万2,200円でございます。これは非常勤嘱託保育士、また看護師の報酬でございます。7節の賃金895万2,129円でございますが、臨時の保育士、調理員、事務員の賃金でございます。11節の需用費でございますが1,258万5,905円となっておりますが、これは主なものといたしまして給食の材料費、幼児と乳児、幼児の方が427万700円、乳児の方が234万2,244円となっております。

次に15節の工事請負費でございますが、吉田保育所分349万8,250円、主なものといたしまして保護者の駐車場舗装工事157万5,000円、厨房のエアコン取り付けが60万3,750円となっております。

以上でございます。

○熊高委員長 引き続き、説明を求めます。立田会計課長。

○立田会計課長 それでは管財課に關します決算についてご説明いたします。

決算書の12ページをお開き下さい。10款1項1目1節の行政財産使用料38万1,240円でございますが、これは電柱等の設置によります行政財産の使用料でございます。その下、2目土木使用料、1節の住宅使用料163万2,500円でございますが、これは新町、西土手、左円、国司の町営住宅の使用料でございます。収入未済額の27万4,200円につきましては、3月分の使用料を含めた収入未済額でございます、新市になってこれは収入となっております。

それでは14ページをお開き下さい。11款2項3目の国庫補助金で2節家賃収入国庫補助金でございますが、これは町営住宅に対する国庫補助金でございますが、調定額、収入済額ともゼロとなっておりますが、これは新市において収入となっております。

それでは16ページをお開き下さい。一番下になりますが、13款1項1目1節の財産貸付収入116万6,492円でございますが、これは9件の財産を貸し付けしたものに対する収入でございます。収入未済額の60万8,772円は3月に入るべきものが未収となっているものでございます。

隣のページの2項1目不動産売払い収入でございますが、この3,570万につきましては、サッカー公園の給水施設を水道事業の非常用の施設として活用するために、売り払いをしたものでございます。

18ページをお開き下さい。15款1項6目中馬財産区特別会計繰入金700万円でございますが、これは中馬財産区から地元への地域振興補助金としての支出のための繰り入れでございます。その下7目吉田財産区特別

会計繰入金250万円でございますが、これは郡山整備のための財産区からの繰入金でございます。その少し下の4目土地開発基金繰入金9,386万円でございますが、これは基金の取り崩しによる歳入でございます。

収入については以上でございます。

それでは歳出の方を説明させていただきます。24ページをお開き下さい。2款1項5目の財産管理費6,936万6,196円でございますが、この中に管財分としまして町有財産管理費、人件費を除きまして2,932万8,089円と、公用車の管理費337万4,627円を支出しております。町有財産管理費の主なものとしましては、委託料579万2,421円、これは法定外公共物の譲与申請の調査業務の委託が主なものでございます。それから工事請負費322万3,500円、これは5件の町有財産の整備のための工事請負費でございます。公有財産購入費885万9,346円は、土地開発公社の解散に伴いまして、公社の土地を購入したものでございます。負担金補助及び交付金869万9,000円としまして、これは4件の小規模集会施設設置補助金と土地開発公社の負担金でございます。公用車管理費の主なものとしましては、需要費の222万5,369円、これは車検整備料と燃料代が主なものでございます。

次の25ページをお願いします。下ほどの9目の諸費、19節の負担金補助及び交付金846万7,125円の内、先ほど説明しました中馬財産区からの繰入金をここで地元の方に700万円ほど支出しております。

次の41ページをお開き下さい。5款1項6目農地費、地籍調査事業費263万175円の支出でございますが、これは地籍調査に関する事務の経費でございます。主なものは委託料184万3,866円、これは地図修正、地積図合成、複写機及び土地情報システムの委託に関する費用でございます。14節の使用料及び賃借料35万490円につきましては複写機及び土地情報システムの使用料でございます。

48ページをお開き下さい。7款5項1目の住宅管理費184万2,487円でございますが、これは町営住宅の管理に要する費用でございます。主なものとしましては11節需用費の17万5,304円、これは住宅の修繕の経費でございます。13節の56万2,913円につきましては住宅の維持補修、草刈り等の業務をシルバー人材センターに委託したものでございます。

以上で説明を終わります。

○熊高委員長

引き続き、説明を求めます。重本福祉保健課長。

○重本福祉保健課長

それでは産業振興課が所管いたしました、平成15年度一般会計決算について、要点のご説明をいたします。

まず歳入でございますが、15ページをお願いいたします。2項県補助金の下の方でございますが4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金の収入済額5,171万5,910円の内、主なものは中山間地域直接支払の県補助金1,784万7,710円、それから農産漁村活性化総合支援事業の県補助金532万円、それからステップアップ事業の補助金573万円、及びアグリチャレンジャー支援事業の県補助金1,452万3,000円でございます。次に

2目の林業費県補助金は森林総合整備事業費の補助金でございます。

16ページをお願いいたします。節の下から7行目の農業費委託金、1目の農業費委託金ですが、収入済額121万3,000円、水田農業経営確立対策の実施確認事務の委託金でございます。

次に歳出でございますが、39ページをお願いいたします。農業費の2目農業総務費の主なものは、1節報酬245万670円、これは吉田町102集落の農業指導班長102名の報酬、その他は人件費及び一般事務経費でございます。

40ページをお願いいたします。3目の農業振興費の主なものは、1節報酬190万800円、これは農業推進専門員の報酬。次に19節負担金補助及び交付金6,002万2,705円の主なものは、県補助事業の集落農場型生産農業法人のステップアップ事業の補助金837万円、またアグリチャレンジャー支援事業の補助金2,178万4,000円、また野菜農家育成補助金203万5,060円及び中山間地域直接支払事業の補助金が2,483万3,821円がございます。

次に4目の水田農業経営確立対策費の主なものは、緊急生産調整事業の推進対策によります転作関係の賃金他、転作関係事務経費及び位置確認の経費でございます。次の5目畜産振興費でございますが、吉田町はあまり支出はしておりません。

次に42ページをお願いいたします。11目農地費県営ほ場事業の19節負担金補助及び交付金1,171万3,680円の主なものは県営ほ場整備事業の負担金の補助金が550万7,681円、それから吉田町土地改良区の運営費の補助金488万円及び農地関連整備対策の県補助事業としての麦、大豆等生産拡大整備の補助金として132万6,000円がございます。

次に2項の林業費の1目林業振興費の主なものは、43ページの方の13節委託料448万1,000円、これは有害鳥獣対策として集落全体で被害防護柵を設置した場合の2分の1の限度額100万円の単町補助事業をやりましたもので、408万1,000円が主なものでございます。

次の15節工事請負費2,254万2,726円は補助事業の森林総合整備事業の工事費でございます。

次の19節負担金補助及び交付金599万784円の主なものは、森林整備地域活動支援事業の補助金301万4,900円、有害鳥獣対策事業の補助金143万9,500円及び吉田サッカー公園の森育樹祭の補助金として100万円を支出しております。

次に44ページをお願いいたします。1項の商工費、1目の商工総務費は一般事務経費でございます。2目の商工業振興費の主なものは13節委託料491万800円、これは緊急雇用創出基金の事業の委託料で391万800円及び吉田共同福祉会館の委託料100万円でございます。

次の15節工事請負費349万9,965円は、吉田共同福祉会館の維持修繕工事費でございます。19節負担金補助及び交付金863万500円の主なものは、商工会の運営費補助金520万円、それから商工業振興事業補助金300万円が主なものでございます。



次に国庫支出金でございます。14ページをお開き願います。一番上の1節土木費国庫補助金9,717万500円でございます。これは道路改良1件に関わります国庫補助金でございます。3月に受け入れております。

次に5目の災害復旧費国庫補助金、1節の土木施設災害復旧費国庫補助金でございますが、新市において受け入れをしております。

次に15ページをお開き願います。県補助金の関係でございます。4目の農林水産業費県補助金、1節の農業費県補助金でございます。これは農道、水路基盤促進整備事業によります県補助金でございます。関係分は調定額の8,892万910円の内、4,440万5,000円でございます。その内720万を収入しております。未収が3,720万5,000円となっておりますが、いずれも3月以降で受け入れております。新市になって受け入れております。

2節の林業費県補助金でございますが、建設課に所管しておりますものは、調定額1,475万円でございます。その内収入が1,250万円でございます。未収が225万円となっておりますが、小規模崩壊地復旧事業に係ります県補助金、林道開設事業に係ります補助金でございます。未収につきましてはいずれも新市になって入っております。それから5目の土木費県補助金、1節の土木費県補助金でございますが、調定額450万円、道路改良1件につきましの補助金でございます。いずれも新市になって未収は受け入れております。

次の16ページをお開き願います。災害復旧費県補助金でございます。1節の農林水産施設災害復旧費県補助金、この未収につきましては新市になって受け入れております。

次に20ページでございます。雑入の関係でございます。5節雑入の内未収87万5,944円の内、87万4,944円を樋門管理委託費として受け入れて、受入分が未収となっております。これは新市になって受け入れております。

次に歳出について説明させていただきます。41ページをお開き願います。7目の農地費単県耕地事業費でございます。支出済額4,472万3,358円でございますが、灌漑排水工事、農道改良工事、舗装工事等に伴います経費でございます。負担金補助及び交付金の関係でございますが、これは県農林振興センターから2人職員を派遣を受けていた負担金でございます。

次に8目の農地費、県営土地改良事業でございますが、この事業につきましては県営中馬農道に係ります県への負担金が主なものでございます。

次に42ページをお開き願います。10目の農地費、団体営土地改良事業でございます。支出済額4,996万9,700円でございますが、これは基盤促進整備事業の舗装工事、農道舗装工事、除き排水樋門の改修工事が主なものでございます。

それから43ページをお開き願います。2目の治山事業費でございます。

支出済み額2,857万5,239円でございますが、主なものとしまして小規模崩壊地復旧事業2件、それから委託料でございますが生活環境保全林整備事業の分筆図作成の委託費でございます。なお、この不用額につきましてはその委託費の支払が主なものでございます。それから3目の林道新設改良費766万5,719円の支出でございますが、入江戸島線の調査費等に係るものでございます。

次に45ページをお開き願います。土木費でございます。1目の土木総務費、支出済額3,058万1,548円、これにつきましては職員の人件費が主なものでございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、道路改良等の期成同盟会等の負担金でございます。2目の道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費215万6,267円でございますが、主なものとしまして19節負担金補助及び交付金でございます。これは県道改良時の町負担分でございます。それから2目の道路維持費でございます。支出済額6,133万1,648円でございます。めくっていただきまして、主なものとしまして委託料でありますとか工事請負費、公有財産等でございます。

それから3目の橋梁維持費でございます。これは2カ所の橋梁補修工事に係るもので、支払が新市になっておる関係でございます。4目の道路新設改良費単独県費事業でございますが、これにつきましては支出済額1,093万3,708円、2路線に係ります経費でございます。それから5目道路新設改良費国庫補助事業、支出済額3億2,486万8,727円でございますが、これにつきましては町道市場宮の城線ほか、7路線に関わる経費でございます。なお、工事請負費の不用額、公有財産の不用額につきましては清算払い、あるいは登記事務の関係で支払が新市になったものでございます。それから河川総務費でございます。河川総務費の123万1,476円の支出でございますが、主なものとしましては委託料でございます。樋門管理に伴う委託料でございます。

48ページをお開き願います。2目の小規模排水事業費支出済み額535万5,000円でございます。これは2カ所の工事に関わる経費でございます。

続きまして59ページをお開き願います。災害復旧費に関係するものでございます。1目農林水産施設災害復旧費、支出済額2,220万6,349円でございます。これにつきましては農地債8カ所、農業用施設債8カ所、計16カ所に伴う経費でございます。支払の関係で新市に引き継いでおります。それから2項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費の支出済額2,038万260円でございますが、これにつきましては道路債5カ所、河川債7カ所、計12カ所に伴う支出でございます。不用額につきましては新市に支払をしてもらっておるところでございます。

以上、建設課の関係を説明を終わります。

○熊高委員長

引き続き、新川下水道課長。

○新川下水道課長

はい、それでは都市整備課の業務内容といたしまして、一般会計では衛生費におきます小型合併処理浄化槽の設置事業がございます。これは15年度におきまして12基分の設置補助をいたしております。これは個人

の方が自ら設置をする浄化槽に補助をしていくものでございます。また都市計画に関しましては、現在都市計画決定をしております下水道事業を除きまして、事業の実施はございません。また、3つの特別会計への繰り出し、あるいは繰り入れを行って下水道管理への財源といたしております。詳細につきまして13ページから説明をさせていただきます。

13ページ国庫補助金の衛生費国庫補助金、下段でございます160万8,000円でございますが、これは新市において歳入をいたしております。

続きまして15ページをお願いいたします。2項の県補助金、衛生費県補助金でございます。環境衛生費県補助金160万8,000円、これも新市において歳入をいたしております。

次に17ページをお願いいたします。15款の繰入金でございます。2目の下水道事業特別会計繰入金といたしまして1,085万9,482円、また3目の農業集落排水事業特別会計繰入金416万6,547円、また4目の小型合併処理浄化槽整備事業特別会計繰入金といたしまして59万2,544円、これはいずれも平成14年度より剰余金として繰り越しをしたものでございます。

次に38ページをお願いいたします。歳出でございます。3目の環境衛生費、次のページの38ページにかけてでございます。主なものといたしまして19節の負担金補助及び交付金でございます。8,150万7,399円の内、737万5,138円が都市整備課分でございます。これの内訳といたしましては、先ほどの小型合併処理浄化槽への補助金といたしまして736万円、また排水整備の工事に係ります利子補給として1万5,138円を支出をいたしております。

次に農業費に移りまして42ページをお願いいたします。13目の農地費、農業集落排水事業の繰出金でございます。3,985万円でございますが、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

次に47ページをお願いいたします。4目の都市計画費でございますが、主なものは人件費でございます。48ページ28節の繰出金といたしまして1億2,000万円、これは公共下水道事業特別会計への繰り出しでございます。

以上で、一般会計での都市整備課に係ります決算の説明を終わります。

○熊高委員長

引き続きまして、増本義宣議会事務局長。

○増本議会事務局長

委員長。それでは教育委員会事務局並びに吉田給食センター、吉田幼稚園の15年度歳入歳出決算の要点のご説明を申し上げます。

歳入でございますが、11ページをお開き下さい。11ページの一番下になりますが、第9款第2項第3目の教育費負担金、幼稚園保護者負担金につきましては、園児34名の1ヵ月6,000円の保護者負担金を歳入いたしておりました、202万2,000円でございます。

続きまして12ページをお開き下さい。12ページの10款第1項第3目の歴史民俗資料館使用料につきましては7,568名の入館料146万250円でございます。また、4目公民館使用料につきましては、ホール、会議室等の

使用料3万8,240円でした。保健体育施設使用料2,022万3,670円につきましては、サッカー公園、吉田運動公園、学校開放に伴う体育館、グラウンド等の小中学校の施設の使用料の2,022万3,670円でございますが、1,800万円の収入未済がございまして、これはサンフレッチェ広島からサッカー公園使用料として3、4期分が未収でございますが、3月に収入いたしておるところでございます。6目の文化福祉施設使用料2万1,365円の内、文化創造センター使用料につきましては8,240円でございます。

続いて14ページをお開き下さい。14ページの11款国庫支出金の第2項第4目の教育費国庫補助金の公立学校施設整備国庫補助金2,944万円につきましては、吉田小学校のプール改築工事に伴います国庫補助金でございますが、3月に収入いたしておりまして、これは収入未済で上げさせていただきます。

続いて20ページをお開き下さい。20ページの上の方にございます第17款第4項第2目の雑入の第5節雑入7,334万5,826円の内、教育委員会分として202万6,148円ございまして、資料館での図録販売代並びに社会体育施設等設置してございます自動販売機設置料、ヘリポート賃借料が主なものでございます。

続きまして歳出ですが、50ページをお開き下さい。50ページの教育費でございますが、第1項第1目の教育委員会費支出済額96万1,460円の主なものは、教育委員の報酬をはじめ、高田郡教育委員会連合協議会の負担金などが主なものでございます。第2目事務局費6,716万878円につきましては、事務局職員の人件費、就学時検診、マイクロバスふれあい号の運転委託など、また事務雑費、学校健康会、PTA連合会等に対する補助金が主なものでございます。

次のページの51ページに移って下さい。第3目の学力向上推進事業費426万2,340円でございますが、これは学校教育指導員の報酬や、町内の4小学校と1つの中学校の教職員の全体研修、校内研修の講師謝礼や、学力診断テスト、それから教職員の調査研究職員派遣、学校公開授業等に要する補助金交付が主なものでございます。

次の4目小学校統合問題対策費225万7,791円につきましては、丹比西小学校の統合問題につきまして、丹比西小学校跡地活用検討委員会の開催や、跡地利用計画書の策定、閉校行事、記念誌発刊に対する助成を行ったものでございます。第2項第1目の学校管理費でございますが、2億528万233円でございます。主なものは吉田小学校のプール改築工事、可愛、郷野小学校におきましては、職員室、保健室の空調設備工事、校内ラン配線工事を実施いたしましたものでございまして、その他4小学校の管理運営に要する経費を支出いたしましたものでございます。

続きまして52ページの第2目教育振興費でございますが、これは町内4小学校の消耗品費、教材消耗、学校図書購入、通学定期補助、準要保護児童に対する就学援助費等でございます。第3項中学校費、第1目学校管理費4,385万5,508円につきましては、吉田中学校の主なものといたしま

しては駐車場の整備工事、それから空調設備電源工事、体育館の玄関の庇改修工事が大きいものですが、その他、中学校の管理運営に要する経費を支出したものでございます。

53ページの第2目教育振興費605万1,242円につきましては、吉田中学校の教材消耗品費、学校図書購入費、通学定期、自転車通学の補助、県中学校体育連盟や総合体育大会選手派遣の補助及び準要保護生徒に対する就学援助費でございます。第4項の幼稚園費1,913万3,320円につきましては、常勤教諭及び嘱託教諭の人件費ほか、幼稚園の運営管理に要する消耗品費、光熱水費、修繕料、夜間警備委託などが主なものでございます。

続きまして54ページをお願いいたします。第5項社会教育費、第1目の社会教育総務費の1,777万7,799円につきましては、主なものは社会教育指導員や、社会教育委員、それから英語指導助手の報酬、それから講演会等の講師謝金、成人式の諸費用、女性会等団体に対する補助金が主なものでございます。55ページの人権教育費801万9,058円につきましては、人権教育推進地域活動事業といたしまして、教育相談員の設置や企業等人権啓発推進連絡協議会の補助金、それから高校、大学への奨学金等の支給、住民学習実施地区96地区に対する推進謝金の交付や人権講演会の実施をいたしたものが主なものでございます。3目の文化財保護費404万8,422円につきましては、文化財専門委員の報酬や猿掛城、福原城などの史跡管理委託料、郡山城趾誘導灯修繕工事及び子ども歌舞伎保存会、郷土芸能保存会、文化協会等の補助金が主なものでございます。

56ページをお開き下さい。第4目の歴史民俗資料館費4,977万109円につきましては、資料館長及び学芸員の人件費、資料館の地域振興事業団に対する管理委託料、2回の特別展や、3回の企画展並びに歴史公開講座の開設、吉田町合併50周年誌の発刊等が主なものでございます。第5目の公民館費1,937万2,937円につきましては、公民館長及び社会教育指導員の報酬、公民館文化祭や公民館教室活動事業、みつや大学や日本語教室等の教室事業、読書活動事業が主なるものでございます。第6目文化創造センター管理費136万4,088円につきましては、吉田町の4丁目の元旧吉田庁舎跡地がございまして吉田町文化創造センターの管理運営費で鍵管理委託が主なものでございます。7目情報通信技術講習推進事業費100万6,033円につきましては、いわゆるIT講習推進事業でございまして、パソコン講座を20回実施いたしまして、受講者は355名でございました。情報通信技術の習得をいたします、それに要する講習会委託料が主なものでございます。6項保健体育費の1目保健体育総務費1億365万2,735円につきましては、サッカー公園、運動公園の地域振興事業団に対する管理委託料、運動公園駐車場兼アーチェリー練習場、サッカー公園の芝カス置場建築工事等の工事請負費など、またみつやの里スポーツクラブや町体育協会、全国大会出場補助金、体育関係団体等の育成のための生涯スポーツ推進事業が主なものでございます。2目の給食費4,750万7,837

円につきましては、町内4小学校及び吉田幼稚園、吉田保育所の園児、児童、生徒900名余りの給食をこの1ヵ所で調理配食をいたしてありまして、給食調理委員の person 費並びに施設の維持管理に要する消耗品費、光熱水費、修繕料、また給食配送委託料が主なものでございます。

以上で、教育委員会所管に関わります歳入歳出の決算の要点の説明を終わります。

○熊高委員長 引き続き最後になりますけども、議会事務局に関して光下正則事務局次長。

○光下事務局次長 はい、委員長。15年度吉田町一般会計の内、議会費について説明いたします。

22ページをお開き下さい。平成15年度吉田町一般会計の内、議会費についての説明をいたします。当初8,811万9,000円、その後483万円の補正減を行いまして、8,328万9,000円の予算を持って執行いたしました。

支出済み額は7,660万6,552円でした。不用額につきましては全額安芸高田市3月分の予算に移しました。主な支出は議員報酬、職員給与、職員手当、いわゆる6月、12月の期末手当等でございます。なお、監査委員費につきましては総務部長の方が説明をしていただいておりますので、報告を省略させていただきます。

以上で、要点の説明を終わります。

○熊高委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時25分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 それでは休憩を閉じて再議を再開いたします。  
吉田町の一般会計の説明を受けましたが、これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第5号、平成15年度吉田町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題といたします。

これから、関係課長から要点の説明を求めますが、先ほども休憩中いろいろご意見もあったようでございますので、新川部長の方からこれからの説明についての方向の転換について説明をいただいて、それからそれぞれ担当の課長から説明いただきます。

○新川総務部長 委員長。

○熊高委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 はい。一般会計につきましては、本当にありがとうございました。いろいろ今期の決算につきましては2月末ということの中途決算で、非常に難しいと言いましようか、非常にわかりにくいような状況で、各議員

さんの皆さんにはご迷惑をおかけしたわけなんですけど、もう少し簡潔という方向の中で、各町とも平成15年度の主要施策の成果に関する報告書というものを作らせていただいております。各一般会計から特別会計に続きましては、その資料に基づきまして今後説明をさせていただきたいと思っております。その中におきましては、いろんな事業の内容ということも記述をいたしておりますので、質疑等についてはですね、その確認事項でお願いをいたしたいと思っております。

基本的には今朝ほど、朝一番にご説明をさせていただきました平成15年度の決算の概要の状況でございますので、一応各今後におきましては、本日から、特別会計におきましては主要成果に関する報告書に基づいて、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいいたします。

それでは、随時お願いいいたします。

○武岡企画課長

委員長。

○熊高委員長

武岡企画課長。

○武岡企画課長

それでは、国民健康保険特別会計の決算についてご説明をさせていただきます。今ございましたように、報告書の8ページの方をお願いしたいと思います。15年度の歳入の決算額につきましては、そこに示してあるとおり7億4,535万2,000円、歳出の方が8億4,553万6,000円ということで、1億18万4,000円の赤字となっております。この実質収支によりまして赤字につきましては、一時借入金により対応させていただいております。

2月末におきますところの国保特別会計の実績は、次のとおりでございます。まず、一般の状況ということで、2月末の平均の被保険者は4,020人でございます。1世帯あたりの平均被保険者数は1.76人でございます。年間の被保険者の増減でございますが195人の増ということでございます。出産費の一時金でございますが、これは1件あたり30万円を支給をいたしておるところでございます。また、右側に移りまして、葬祭費につきましては1件あたり7万円の支給ということでございます。一般会計からの繰入につきましては、7万9,908円ということでございます。実質収支につきましてはマイナスの1億18万4,000円でございます。なお、基金の保有額につきましては2億6,349万1,000円でございます。

右のイの方に行きまして、被保険者等の状況でございます。平成9年度から15年度まで比較をしておりますが、国保世帯につきましてはですね、年々増加をいたしておるところでございます。国保加入率につきましてはですね、見ていただきますと、平成15年度におきましては35.6ということで非常に社会的にですね、景気が低迷する中で、失業等ございまして、国保の方にですね、加入される方が増えてきているという傾向も見られるのではなかろうかと思っております。

ウの療養諸費の推移でございますが、医療費でございます。これにつきましてはこれも年々ですね、増加をいたしております。15年度の末、15年度におきましてはですね、21億2,766万8,000円という膨大な額にな

っておるということでございます。

対前年においてもですね、3.8%増加ということでございます。なお、工の保険税の推移につきましては、担当が税務課でございますので、税務課の方をお願いをしたいと思います。

○熊高委員長 はい。富田吉田教育分室長。

○富田吉田教育分室長 それでは工の保険税の推移でございますが、ここに平成9年から15年度まで上げてあります。本年度につきましては、ちょっとご説明をさせていただきますと、ここには現年分の保険税のみが上げてありますが、これに退職被保険者と国民保険税の中には含まれてくると思います。一般の被保険者の国民保険税は、ここに上げておりますように2億5,223万2,035円でございますが、退職者も併せますと3億1,704万4,906円となります。それで、収納率の方から言いますと98.83%でございますが、これは2月末の決算でございますので4期分が2月末の収納となっておりますので、4期分につきましては3月に入ってくる予定でございます。

それから、左の被保険者1人あたりの調定額でございますが、6万2,828円と。前年対比で96.5%の収納率でございますが、先ほど言いましたように2月末ということがございますので、低くなっているんだと思います。以上でございます。

○武岡企画課長 委員長。

○熊高委員長 武岡企画課長。

○武岡企画課長 1点ほど訂正をさせていただきます。先ほどアの一般の状況のところ、表の右側でございますが、一般会計の繰入金につきましては、単位が円になっておりますが、間違いでございまして7,990万8,000円の誤りでございます。訂正をお願いします。

○熊高委員長 以上で説明を終わり、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第6号、平成15年度吉田町老人保健特別会計決算の認定についてを議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

○武岡企画課長 委員長。

○熊高委員長 武岡企画課長。

○武岡企画課長 老人保健特別会計の決算につきまして、要点の説明をいたします。平成15年度におきますところの吉田町老人保健特別会計の決算の状況は、次のとおりでございます。歳入決算額13億6,149万9,000円、歳出決算額は13億5,252万5,000円でございます。実質収支につきましては897万4,000円の黒字となっております。

事業実績の推移でございます。ア、受給者数の推移。平成9年度から15年度まで書いてございます。平成15年度におきましては、1万1,530名。

この内国保の受給者数は1,616名でございます。社保の受給者数は491名、受給者数の総数は2,107名でございます。受給率につきましては18.27%でございます。それと、平均の需給者数でございますが、これは安芸高田市分のまとめでございます。3万4,281名の内、6,172名が国保の受給者数でございます。社保が1,610名。併せて老人保健の需給は7,782名でございます。22.7%でございます。安芸高田全体分でございます。

イといたしまして、医療費の状況でございます。15年度末におきましては、医療給付費が54億2,507万7,000円でございます。医療費の支給額は3,734万6,000円、医療費諸費が併せて54億6,242万3,000円でございます。1人あたりの医療費の額でございますが、70万1,930円でございます。対前年比では99.52ということでございます。ちなみに給付件数におきましては20万1,335ということでございます。この15年度につきましては、安芸高田市としての状況でございます。

次に一般会計からの繰入金の状況でございますが、15年度におきましては安芸高田市全体でございます。3億2,868万8,000円でございます。精算額といたしましては3億1,618万5,000円でございます。1人あたりの繰入額は4万630円、対前年比でございます110.4というふうになっております。

老人保健につきましてははですね、1会計年度ずれてくるといふ、医療費の実績がズレて参りますので、そのように書かしていただいております。

○熊高委員長 以上で説明を終わり、これより質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第7号、平成15年度吉田町下水道事業決算の認定についてから、認定第9号、平成15年度吉田町小型合併処理浄化槽整備事業特別会計決算の認定についてまでの3件を一括して議題といたします。

関係課長から要点の説明を求めます。

○新川下水道課長 委員長。

○熊高委員長 新川下水道課長。

○新川下水道課長 それでは下水道事業特別会計から報告をいたします。これは公共下水道事業といたしまして、平成6年度より都市計画区域内の用途地内を事業区域といたしまして、現在98ヘクタールの事業認可を受けまして、汚水管の埋設工事を実施してきておるところでございます。平成15年度におきます決算額といたしまして収入済額2億438万1,425円、また歳出合計、支出済額2億7,689万2,552円ございました。6ページをお願いいたします。

下水道事業の事業の概要でございますが、平成13年7月に一部供用開始をいたしまして事業を実施しております。処理施設といたしまして吉

田浄化センターの終末処理場の維持管理をいたしております。また管路の敷設工事といたしまして、現年度1,415メートル、また昨年からの繰越分として690メートルを15年度で実施をいたしております。加入者の人口によります整備率ということで、3月1日合併時におきます加入率は20.7%ということでございます。

続きまして、農業集落排水事業の特別会計に移らせていただきます。平成15年度決算額、歳入でございますが1億3,131万5,000円、支出済額1億9,660万5,000円ということでございます。事業の概要でございますが、これは現在供用開始をしております国司地区に続きまして、入江地区の事業認可を受け、同じく管路の工事实施を行って参っております。15年度におきましては、国司クリーンセンターの処理場の維持管理、また入江地区の農業集落排水管路の工事を1,771メートル行って参りました。また、新たに入江地区の終末処理場用地を購入ということで、併せて実施設計費も支出をしております。

続きまして7ページをお願いいたします。小型合併処理浄化槽整備事業特別会計決算でございますが、平成15年度におきまして歳入済額885万円、支出済額2,359万6,000円でございます。これは特定地域生活排水処理事業ということで、15年度の中途より、この事業名が浄化槽市町村整備推進事業と呼び名が変わっておりますが、これの市町村が自ら設置をして管理をしていくという個別処理の浄化槽設置事業でございます。24基を設置しております。

以上でございます。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 続いて、認定第10号、平成15年度吉田町簡易水道事業特別会計決算の認定についての件を議題といたします。関係課長より要点の説明を求めます。

○今田地域振興課長 委員長。

○熊高委員長 今田地域振興課長。

○今田地域振興課長 それでは、簡易水道事業特別会計の決算の報告をいたします。

7ページをお願いいたします。歳入総額ですが、8億3,493万6,000円、歳出総額8億2,994万2,000円で499万4,000円の黒字決算となっております。一般会計からの繰入、繰出につきましては61万9,000円、繰出金につきましては251万9,000円でございます。この事業は町内の未給水区域への給水事業で平成14年度から取り組んでおります。丹比地区の全域と可愛地区の中馬ということになっております。平成15年度の工事につきましては可愛地区の浄水場から丹比地区に向かったの排水管工事と、サ

ッカー公園付近に浄水池の設置、それから西浦、相合一般、沖原地区付近までの給水管の埋設、さらには中馬方向へ向かったの配管工事をしたわけでございます。歳入の主なものでございますが、国の補助金といたしまして事業費の10分の4、40%が入っております。さらには簡易水道事業債でございます。

歳出につきましては、2件の実施設計の委託料、また重要監理業務等で2件でございます。工事請負費につきましては5件の工事を行っております。以上でございます。

○熊高委員長 以上で説明を終わります。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○熊高委員長 以上をもって、平成15年度旧吉田町に係る一般会計並びに各特別会計決算の認定についての質疑を終結いたしました。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時00分 休憩

午後3時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○熊高委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
これより一括討論に入ります。  
まず、本認定議案7件に対する反対討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、本認定議案7件に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたしました。

○熊高委員長 ここで、付託を受けました議案12件に対して意見を付すべき事項があれば、ご意見をお願いします。

〔意見なし〕

なしと認めます。

○熊高委員長 これより、認定第4号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数です。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

○熊高委員長 これより、認定第5号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数です。  
よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
○熊高委員長 これより、認定第6号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数です。  
よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
○熊高委員長 これより、認定第7号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数です。  
よって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
○熊高委員長 これより、認定第8号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数です。  
よって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
○熊高委員長 これより、認定第9号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数です。  
よって、認定第9号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
○熊高委員長 これより、認定第10号を起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕  
起立多数です。  
よって、認定第10号は原案のとおり認定すべきものと決しました。  
○熊高委員長 以上で、本日の審査日程は全て終了いたしました。

なお、先ほど申しましたように、明日からの説明については報告書の概要説明というかたちで行っていきますので、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、次回の審査は明日午前10時からこの会場で開会をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

~~~~~

午後3時05分 散会